

**令和5年度公認ソフトボールスタートコーチ養成講習会
開催要項**

- 1 目 的 本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、日本のソフトボール競技の指導現場における活動等において、必要最低限の知識・技能を習得し、安全・安心の指導を提供できる指導者の養成を目的に開催する。
- 2 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本ソフトボール協会
- 3 主 管 (一社)群馬県ソフトボール協会
- 4 期 日 第1回：令和6年1月27日(土)
第2回：令和6年2月17日(土)
- 5 会 場 宝泉行政センター
(〒373-0043 群馬県太田市西野谷町 38-2/TEL：0276-32-2688)
- 6 募集人数 各回40名程度
- 7 募集期間 令和5年12月1日(金)から12月20日(水)
- 8 日 程 別紙日程表のとおり
- 9 参加条件
- ・令和5年4月1日現在、18歳以上の者
 - ・(一社)群馬県ソフトボール協会指導者委員長が認めた者
 - ・日本スポーツ協会「指導者マイページ (<http://my.japan-sports.or.jp/login>) から本申込が出来る者。
- 10 実施方法
- ・7.5時間以上(共通3.5時間/専門4時間)の集合講習と自宅学習(共通11.5時間)を実施する。
- 11 教 材
- ・公認スタートコーチ共通科目テキスト(リファレンスブック)
- 12 受講料等
- (1) 受講料 10,000円(受講料+テキスト代 税込)
 - ※合格後に日本スポーツ協会へ、4年間分の基本登録料10,000円と4年間分の資格別登録料10,000円、初期登録料として3,300円の、合計23,300円を納入することになります。
 - ★注1：受講料等は、指定口座に事前に振り込みとなります。
 - ★注2：受講料については、日本スポーツ協会からの「承認(受講内定)のお知らせメールを受信した後に振り込みをしてください。
- 【受講料振込先】
- | |
|------------------------------------|
| 銀 行 名：群馬銀行 高崎支店 |
| 口 座 番 号：(普) 2 2 7 1 4 8 4 |
| 名 義 人：一般社団法人群馬県ソフトボール協会 代表理事 北澤 篤久 |
- ※お振込みに際しては、ご自身のお名前でお振込みください。
- 13 申し込み方法 (受講生の内定から決定の流れ)
- (1) (一社)群馬県ソフトボール協会の定める方法【仮申し込み(QRコード)】により11月10日(金)から11月30日(木)までに必要事項を入力し(一社)群馬県ソフトボール協会指導者委員会に送信してください。
 - (2) (一社)群馬県ソフトボール協会において仮申込内容を確認のうえ、受講者を内定し、改めて仮申込者に本受講申込に関する通知をします。案内に従い、12月1日(金)～12月20日(水)までに指導者マイページから本受講申込を行ってください。
 - (3) 本受講申込期間終了後～2週間程度で日本スポーツ協会が申込内容を確認し、受講可否等について指導者マイページおよびメールにて連絡をします。これをもって、受講内定となります。

- 14 受講取消 受講者としてふさわしくない行為（日本スポーツ協会登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、日本スポーツ協会指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないし全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合があります。なお、処分内容については、日本スポーツ協会登録者等処分規程等の関連規定に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討することとします。
- 15 検定試験
審査・登録 (1) 集合講習会の最後に実施する検定試験及び自宅学習課題の提出による判断とし
(一社)群馬県ソフトボール協会において審査する
(2) 講習会を修了し、その後、日本スポーツ協会から登録手続き（登録料の支払い・登録料の支払い・登録内容の確認）の案内が届きます。
(3) 登録手続き（登録料の納入等）を完了した者を、公認スタートコーチとして認定し、「認定証」及び「登録証」が交付されます。
- 16 そ の 他 ①本講習会受講に際し取得した個人情報は、日本スポーツ協会及び日本ソフトボール協会、各都道府県ソフトボール協会が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。
②講習会風景の写真等を実施する都道府県ソフトボール協会ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
③天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の実施する都道府県ソフトボール協会が管理できない事由により講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、実施する都道府県ソフトボール協会ではその責任を負わないものとする。
④本講習会の運営に関する各種連絡は、LINE「オープンチャット」を使用して行うので、受講者は右のQRコードより必ず登録すること。



- 17 問合せ先 (一社)群馬県ソフトボール協会指導者委員会委員長 西脇 雅宏
〒373-0846 群馬県太田市中根町 628-1
携帯：090-4938-4761 メール：mnishiwaki_soft30@yahoo.co.jp